

「健康経営優良法人2021(中小規模法人部門)」認定取得の件

三菱HCキャピタルコミュニティ株式会社は、経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定を行う「健康経営優良法人認定制度」において、2021年3月4日付で「健康経営優良法人 2021(中小規模法人部門)」に認定を受けております。

当社では、2019年より、健康経営への取り組みを開始しており、2019年12月4日付にて、健康保険組合連合会東京連合会の健康優良企業「銀の認定」を取得しています。(2021年1月1日付更新)

「健康経営優良法人 2021(中小規模法人部門)」においては、当社の新型コロナウイルス感染対策、特に、従業員の感染症予防に向けた取り組み、さらには、定期健診受診率(実質 100%)および健康経営の取り組みに対する積極的な改善活動が評価されました。

当社は、今後も健康関連認証の継続取得をめざすとともに、健康経営を推進してまいります。

◆健康経営優良法人認定制度とは

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

◆健康優良企業認定(銀の認定)制度とは

健康増進に向けた取り組みを行うことを宣言し、特に優良な取り組みを実践している法人を顕彰する制度で、健康保険組合連合会東京連合会に加入している健康保険組合の適用事業所が対象となります。

以 上

